

# ひたちなか市地域の危険度マップ

## 1 地域の危険度マップとは？

地域の危険度マップは、地震による揺れによって発生する建物被害の分布を、相対的に表したものです。

具体的には、裏面の「揺れやすさマップ」で示した強さの揺れとなった場合に、建物に被害が生じる程度を「危険度」として表しています。


この「危険度」は、50mメッシュ単位で分割した地域に建っている建物の中で、全壊（※）する建物の割合により設定しています。

危険度の数値が大きくなるほど地域の建物が受ける被害が大きくなります。


### ※「全壊」とは？

「全壊」とは、台風や地震などの自然災害による建物の被害の程度の中でも、もっとも大きく被害を受けた状態を指します。具体的には、平成13年6月に国によって定められた「災害の被害認定基準」の中で「住居がその居住のための基本的機能を喪失したものと定義されています。

**全壊**






・住宅の全体、もしくは一部の階が全て倒壊している。



・外壁や柱の傾斜が1/20以上である。

居住のための基本的な機能を失った状態を指します。

半壊	一部損壊	無被害
		
居住のための基本的な機能の一部を失った状態を指します。	壁面の亀裂が生じている。外装に若干の剥離がある等の状態を指します。	被害が生じていない状態を指します。

接図例

1	3	5	7
2	4	6	8

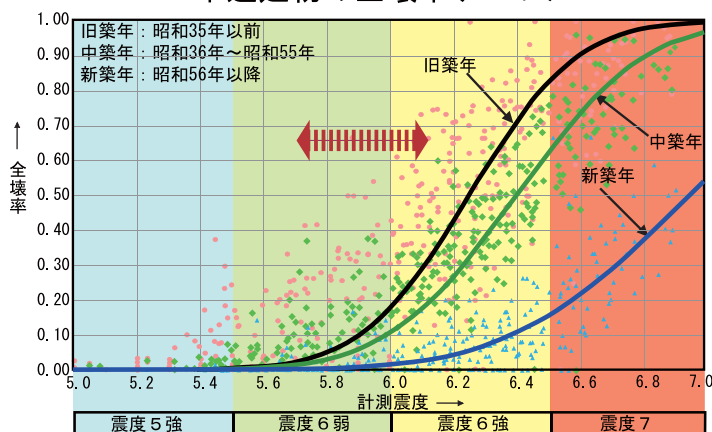
資料出所：内閣府「地震防災マップについて」

## 2 計測震度と建物全壊率

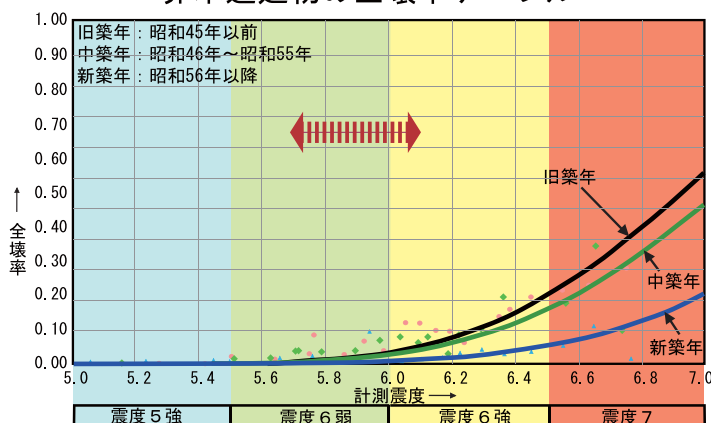
計測震度と建物全壊率の関係は、内閣府「東南海・南海地震防災対策に関する調査報告書」(2004)において、下図のような関係が示されています。

この図によると、例えば昭和35年以前に建築した木造建物では計測震度6.0で全壊する確率が20%弱程度と予測されます。

木造建物の全壊率テーブル



非木造建物の全壊率テーブル



は、市内で想定される震度です。(裏面の「ゆれやすさマップ」参照)